

医療DX推進体制整備加算に係る掲示

当院では医療DXを通じて質の高い医療を提供できるような体制を目指し、下記のような取り組みをおこなっております。

- ① オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 電子カルテ情報共有サービスなどの医療DXにかかる取り組みを実施してまいります。（今後導入予定）



とっても簡単！

マイナンバーカード

1 受付

マイナンバーカードを
カードリーダーに
置いてください。



マイナンバーカード

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証

顔を枠内に入れてください



or

暗証番号

暗証番号を入力してください



3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

過去の情報を
利用いたします

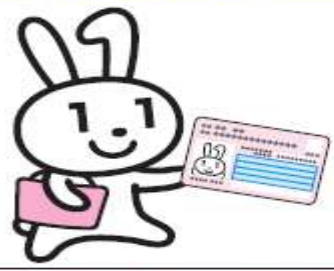
過去の半分以上の診療・服薬情報を
診療に活用することになります。
この情報はあなたの診療や検査
結果のために利用します。

(40歳以上対象)
過去の情報を
利用いたします

過去の診療情報を診療に活用
することになります。
この情報はあなたの診療や検査
結果のために利用します。

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに！

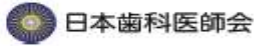
医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本医師会
Japan Medical Association



日本歯科医師会



立憲薬師会
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association